

議案説明書

健康医療部 いきいき高齢課

提出議会：令和5年第4回定例会

1 案件名

議案第123号 佐野市田之入老人福祉センター等の指定管理者の指定について

2 概要

佐野市田之入老人福祉センター等の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

①佐野市田之入町834番地

佐野市田之入老人福祉センター

②佐野市茂呂山町10番地1

佐野市茂呂山老人福祉センター

③佐野市戸奈良町1番地1

佐野市田沼老人福祉センター

④佐野市あくど町3084番地

佐野市葛生あくど福祉センター

⑤佐野市あくど町3084番地

佐野市葛生あくど高齢者生きがい工房

(2) 指定する指定管理者

佐野市大橋町3212番地27

社会福祉法人佐野市社会福祉協議会

(3) 指定管理者に指定する期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

3 理由及び趣旨、目的、内容等

理由：田之入老人福祉センター等は、平成18年度から社会福祉法人佐野市社会福祉協議会を指定管理者として指定しているが、現在の指定管理期間が令和5年度で終了し、事業実績が良好であることから、引き続き指定管理者として指定するため。

4 その他の事項

なし